

平成 16 年 10 月 29 日

各 位

株式会社北海道銀行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる進捗状況表（平成 15 年 4 月～16 年 9 月）を、北海道財務局宛提出しましたので、お知らせいたします。

記

< 機能強化計画の概要および進捗状況 >

当行は、平成 15 年 8 月に「リレーションシップバンキングの機能強化に向けた計画」を策定し、地域金融機関が果たすべき使命として「中小企業金融の再生に向けた取組み」「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」を強化してまいりました。これまで（平成 15 年 4 月～平成 16 年 9 月）の進捗状況については、以下のとおりです。

1. 中小企業金融再生に向けた取組み

本項目では、「ニーズに応じた問題解決型金融サービスの提供」「早期事業再生への積極対応」「人材育成」を取組方針の柱としております。

(1) ニーズに応じた問題解決型金融サービスの提供

「道銀ビジネストレジャー」

平成 15 年 9 月、インターネットを活用した会員制情報提供サービス「道銀ビジネストレジャー」の取り扱いを開始し、ビジネスに役立つ最新情報を提供しております。

ビジネスローンプラザ

平成 15 年 12 月、中小企業の皆様の小口融資に対応すべく、利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」を新設いたしました。

ビジネスマッチングサービス

従来、「北海道ビジネスフォーラム」「北海道ビジネス交流会」を開催し、お客様のビジネスチャンス拡大のお手伝いをしてまいりましたが、16 年 7

月より、新たにビジネスマッチングサービス「マッチ・グー！」の取り扱いを開始いたしました。

産学官ネットワークの活用

日本政策投資銀行等と連携を図り、「産業クラスターサポート金融会議」「北海道リレーションシップバンキング推進会議」に参画しております。また、ノーステック財団、北海道TLOなど地元研究機関への人材派遣を行ったほか、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結いたしました。

(2) 早期事業再生への積極対応

専門部署の設置

平成15年4月に専門部署として「企業支援グループ」を設置いたしました。体制面では、当初3名であった人員を15名に増員して、積極的な対応を行っております。

ランクアップへの取組み

平成15年度は、経営改善指導対象先として412社を選定し、47社のランクアップを実現しました。平成16年度については、前期からの継続先を含め479社を選定し、9月末現在、53社がランクアップを果たしております。15年4月からの累計では100社の実績となりました。

DIPファイナンス・DES等の導入

事業再生の実効性を高めるため、実際の案件に対して、DIPファイナンス、DES等の新たな手法を導入しております。また、産業再生機構、北海道マザーランドキャピタル（企業再生ファンド）の活用を図りました。同ファンドへの出資、人材派遣も行っています。

(3) 人材育成

企業の将来性や技術力を的確に評価し、企業価値を高める（目利き、事業再生）ことができる人材の育成に力を入れています。各種トレーニー、休日を活用したインターバル研修、公募型研修等の行内研修に加え、外部研修会にも積極的に参加いたしました。

2. 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

本項目では、「健全性の確保」「収益管理態勢の整備」を取組方針の柱としております。

(1) 健全性の確保

信用格付システムの導入

15年12月より、PD（仮想倒産確率）に基づく信用格付システムを導入いたしました。これと併せてPDを活用したプライシングモデルを構築し、

ビジネスローンプラザにおいて運用を開始しております。

資産査定の厳格化・体制整備

倒産確率について様々な角度からの検証を行っているほか、担保評価規程の見直しを実施いたしました。また、新 BIS 基準対応へのプロジェクトチームを組成し、信用リスク管理の厳格化、体制整備に向けた取り組みを行っております。

(2) 収益管理態勢の整備

収益管理の高度化を通じ、収益力強化を図るため、信用リスクの定量化等を盛り込んだ「新収益管理システム」の開発を進めております。

3. 北陸銀行との経営統合

平成 16 年 9 月 1 日、北陸銀行グループのほくぎんフィナンシャルグループと経営統合を果たし、「ほくほくフィナンシャルグループ」が誕生いたしました。

< 進捗状況の評価 >

上記のとおり、本計画で掲げた各項目について、当行は各種施策を積極的に展開しており、総じて良好な進捗状況であると考えております。リレーションシップバンキングの最も重要な機能の一つである「早期事業再生」では、具体的な成果も挙げております。この間、収益面では、平成 16 年 3 月期決算において、昨年 9 月に作成した経営健全化計画の目標を上回る実績となりました。

今後も各種施策に対する取り組みを一段と強化し、リレーションシップバンキングの機能定着と更なる高度化を図ることに加え、「ほくほくフィナンシャルグループ」の総合力を活かして、地元北海道の成長・発展に貢献できるよう努力してまいります。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

- 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価
15年度上期を検討期間と定め、同下期以降、具体的施策に着手。総体では概ね計画に沿った進捗状況となっており、順調に機能強化を進めている。
- 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価
全体の進捗状況は概ね良好。事業再生で目標を上回るなど、機能強化の具体的な成果が現れている。
- アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	エリア統括店にスキルの高い担当者を重点配置 札幌市内に「ビジネスローンプラザ」を設置 スコアリングモデルによる審査基準、プライシングモデルの構築	「新営業店運営体制」を順次導入 11月に「ビジネスローンプラザ」をオープン 10月末までにスコアリングシステム完成、3月までに審査基準等を構築	新営業店運営体制と新審査基準の完全定着	エリア体制への移行については順調に推移しており、旭川エリアの残り2店舗を除き完了している。 スモールビジネスセンター(ビジネスローンプラザ)は15年12月に稼働開始し、スコアリングシステムによる審査、プライシングを実施している。	を継続実施	エリア統括店にスキルの高い担当者を重点配置することにより、営業店における融資審査態勢の強化を図る。 「ビジネスローンプラザ」の設置により、小規模先や小口先の融資相談から実行までの融資手続をワンデマンド・タレントバンクで対応し、それぞれの内容に応じた適切な支援を行う。
(2)企業の将来性及び技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	既往研修制度の継続 地銀協「目利き研修」への派遣 同研修の内容をブレイクダウンした研修の実施	融資トレーナー制度、融資QJTプログラム、自己啓発型の支援セミナーの継続 目利き研修への参加など	同左 当行での目利き研修の実施 パートナーへの参加およびフィードバック	融資トレーナーについて、長期トレーナー1名、短期トレーナー2名実施した。 「融資虎の穴研修会」について、15年4月から16年9月までに17名が参加した。 「鉄腕融資」について、15年通期では3回開催し計23名参加した。 地銀協主催の「企業価値研究講座(目利き研修)」には15年下期に審査Gから担当者1名参加した。また、行内目利き研修については、9月に実施した「ブラッシュアップ研修会」において地銀協主催研修会の内容をブレイクダウンしたもので12名に対して実施した。 「フィナンシャルサポーター育成パイオセミナー」に2名参加した。	「融資虎の穴研修会」について、16年上期では8名が参加した。 行内目利き研修については、9月に実施した「ブラッシュアップ研修会」において地銀協主催研修会の内容をブレイクダウンしたもので12名に対して実施した。 「フィナンシャルサポーター育成パイオセミナー」に2名参加した。	融資トレーナー、融資QJTプログラム、自己啓発型支援セミナーについては、これまでどおり主催は人事G、対応は審査Gとする。 「目利き研修」の募集の主体は人事Gとするが、選考は審査Gとする。また、「目利き研修」の内容をブレイクダウンした研修の主催は人事Gとするが、講師は審査G審査役とする。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	同会議への継続参画 経済産業局、ノーステック財団が展開する産業クラスター活動との連携 北海道ビジネス交流会等の継続実施 これらから得られた情報を営業活動において活用	「産業クラスターサポート金融会議」への継続参画 産学官ネットワークの再整理、体系化、フォロー体制整備 ユニーク企業紹介・北海道ビジネス交流会の継続実施 産学官ネットワーク体系運用、モニタリング、フォロー	継続	同会議へ継続参画中(会議6回、幹事会4回開催)。 経済産業局セミナー等への参画、産業クラスター活動に関する情報交換を実施。 ユニーク企業紹介を22社実施。北海道ビジネス交流会を主催、実施(15年10月)。 ノーステック財団・北海道TLOへの人的派遣を実施。また、同財団との共催セミナーを実施。	同会議へ継続参画(会議2回) 会議参画を通じ、IT利活用セミナー、コラボレーションフォーラム等に参画し、情報交換を実施。 ユニーク企業紹介を6社実施。北海道ビジネス交流会の16年10月実施を踏まえ交流会出展社募集を展開。 北海道TLOへの人的派遣実施。大学発ベンチャーに関するビジネス情報交換を実施。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	産学官ネットワークを再整理し、体系的に運用 ベンチャーキャピタル等との情報交換	産学官ネットワークの再整理、体系化、フォロー体制整備	継続 地元VC、民間支援機関との連携 継続	日本政策投資銀行とともに「北海道リレーションシップバンキング推進会議」を設置(4回開催)。 地元VCとの定期的情報交換体制を整備、実施。 商工組合中央金庫・中小企業金融公庫との業務協力に関する覚書を締結。	同会議に継続参画 道銀どさんこ1号ファンド運営を通じ定期的に情報交換を実施。6社の投資実現にいたる。 中小企業金融公庫との業務協力覚書締結を実施。	
(5)中小企業支援センターの活用	北海道中小企業総合支援センターへの人材派遣	同センターとの連携強化	情報共有・接点強化 同センターの具体的活用	同センターの支援メニューである研究開発補助事業助成金、市場開拓促進補助事業の活用についてそれぞれ1件ずつ手続きフォロー。全店にパンフレット配布。 道銀地域企業経営研究所のコンサル業務の一環として同センターの支援メニューを活用するよう、ニーズ発掘のため16年2月に営業店を対象としたセミナーを開催済	営業店の認知度を高め更に活用を促すため、16年度版の支援制度・支援メニュー等についてのパンフレットを全営業店に配布。 パンフレット配布時、新規融資先の事業評価、新技術の評価等、同センターの支援機能を積極的に活用するよう喚起	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	交流会とインターネットによる経営・ビジネスマッチング情報の提供 本支店での営業情報開発機能を強化	「北海道ビジネスフォーラム・交流会」の開催と「道銀ビジネスレジャー」の開始 本支店での営業情報開発機能を強化(意識浸透)	「北海道ビジネスフォーラム・交流会」の継続と他地域との連動、「道銀ビジネスレジャー」のサービス機能強化 ビジネスマッチング業務の開始、及び、業務内容の主旨浸透と取組みの強化	「北海道ビジネスフォーラム、ビジネス交流会」の開催と、「道銀ビジネスレジャー」の開始。 道銀ビジネスレジャーを全面リニューアル マッチングニーズに対する意識浸透を柱にニュース等の発行を実施。「ビジネスマッチングサービス」の16年7月6日業務開始。	「道銀ビジネスレジャー」のビジネスマッチングサイトを16年8月に全面リニューアルし利便性の向上を図った。 ビジネスマッチングの業務開始に伴い業務内容の主旨理解と真のニーズ把握による活動意識の浸透を図る。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	既存研修の継続実施 「法人渉外ブラッシュアップ研修」の実施 「法人渉外トレーニング制度」の創設 地銀協「中小企業経営支援講座」への派遣	既存研修・セミナーの継続実施 「法人渉外ブラッシュアップ研修」の実施 「法人渉外トレーニング制度」の創設 地銀協「中小企業経営支援講座」への派遣	継続 「コーポレートアドバイザー研修会」の創設	インターバル形式で計12回実施 自己啓発型の支援セミナー計7回実施。 15年下期「法人渉外ブラッシュアップ研修会」創設。 15年下期地銀協「中小企業経営支援講座」へ1名派遣実施。 「法人渉外トレーニング」公募により1名選考(16/10～派遣)	「法人渉外インターバル研修会(計4回)」継続実施。 自己啓発型の支援セミナー3講座実施。 「法人渉外ブラッシュアップ研修会」継続実施。 「法人渉外トレーニング」公募により1名選考(16/10～派遣)。	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	コンサル、セミナーのメニュー拡充 「地域金融人材育成システム開発プログラム」への協力検討	左記コンサル、セミナーのメニュー拡充	継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」への協力検討	コンサル新メニュー道銀「販売・営業力強化コンサルティングサービス」の取扱開始。経営セミナーは延べ30回開催。	「戦略的ロジスティクスセミナー」他、経営セミナーを延べ10回開催。	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループに再生処理担当班を配置 同班での対象先を選定 スポンサーの選定を優先しつつ、最適な整理方法を選択し、実行に移す。	再生処理検討先として要管理・破綻懸念先から4グループ12社を選定 個別別の再建計画策定・スポンサーの選定を進める。	16年度再生処理検討先として8グループ17社を選定。	1.再生処理検討先のうち、15年度は、1G3社は3月に増資、DPO、DESによる再生支援を実施し、再生完了。1G2社は営業譲渡による事業再生を実施。16年度は、1G2社はスポンサー企業の支援を得て再生ファンドを活用した再生案を実施。1社については産業再生機構を活用し、再生進行中。 ランクアップは、15年からの累計目標100社のところ、100社達成、達成率100%。	1.再生処理検討先のうち、1G2社はスポンサー企業の支援を得て再生ファンドを活用した再生案を実施。1社については産業再生機構を活用し、再生進行中。 ランクアップは53社となり、15年からの累計目標100社のところ、100社達成、達成率100%。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	北海道企業再生ファンドの組成 同ファンドへの出資、運営会社への人的派遣	6月準備会社設立 8月運営会社設立 9月以降売却実施	個別別再建計画の中で、再生ファンドの活用を検討	8月に北海道マザーランドキャピタルを設立。当行は役員の派遣とファンドへの7億円の出資を決定。 15年8月～16年9月にかけて、10数社を打診。1G2社はスポンサーを確定させた上で、同ファンドへ売却済。	15年8月～16年9月にかけて、10数社を打診。1G2社はスポンサーを確定させた上で、同ファンドへ売却済。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	企業支援グループ設置による機能強化のなかでの、再生手法多様化の一環として検討	法務・税務・会計面の対応を検討 個別別再建計画の中で活用を検討	個別別再建計画の中で活用を検討	15年12月に民事再生法申立先1社に対し、当行単独でのDIPファイナンスを実施済。16年10月に再生機構を活用した先にDIPファイナンスを実施予定。 DESについては3月、1G3社の再生処理に伴い、1社に対して実施済。	16年10月に再生機構を活用した先にDIPファイナンスを実施予定。 DDSについては、数社に対し、具体的検討を重ねているが、未済。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	同上	個別別再建計画の中で活用を検討	個別別再建計画の中で活用を検討	再生支援対象先1G2社についてRCCのアドバイスを心得てRCC活用策を検討中。	再生支援対象先1G2社についてRCCのアドバイスを心得てRCC活用策を検討中。	
(5) 産業再生機構の活用	同上	同上	同上	産業再生機構に対する案件は15年度に1社、16年度に1社について実施。	産業再生機構に対する案件は1社について実施。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同上	同協議会との窓口を設定	同上	北海道中小支援協議会に対し、3社を再生案件として同協議会と検討し、うち1社を完了。	北海道中小支援協議会に対し、3社を再生案件として同協議会と検討し、1社は16/9月に完了、2社は継続中。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	自己啓発型セミナーの拡充 企業再生支援行内研修会の開催 通信講座の斡旋 地銀協研修への派遣	自己啓発型セミナー年4～5回実施予定 地銀協研修への派遣予定2名 地銀協研修をブレイクダウンした行内研修実施予定1回	同左	15年度上期計2回、職員向けセミナーを開催。うち1回は、外部講師を招いて北陸銀行との第一回合同セミナー。参加人数70名。 15年度下期計3回職員向けセミナーを開催。「北海道企業再生ファンドのモデルと事例について」、「DDS」、「DES」を活用した再生事例ポイント「事業再生のための経営改革事例研究」。うち1回は、北陸銀行との合同セミナー。参加人数73名。 16年度上期計2回職員向けセミナーを開催。「DDSを中心とした企業再生支援策」、「企業再生事例研究と再生コンサルの現状」。前者はリレバン業務提携先商工中金のノウハウ提供を得た。後者は北陸銀行との合同セミナー。参加人数101名。	16年度上期計2回職員向けセミナーを開催。「DDSを中心とした企業再生支援策」、「企業再生事例研究と再生コンサルの現状」。前者はリレバン業務提携先商工中金のノウハウ提供を得た。後者は北陸銀行との合同セミナー。参加人数101名。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュロー・内部格付重視の審査を徹底 財務制限条項等を活用した小規模先商品の開発 ビジネスローの運用方針検討	研修などにより支店宛指導 財務制限条項等を活用した商品開発検討	同左	ビジネスローンブラザを開設し、第三者保証人を取入れせずに対応することを基本方針とした。また、これに合わせて自動審査システムを開発している。 研修などで本テーマの内容を織り込んでいる。 担保や保証人に過度に依存した融資を取り扱わない旨をクレジットポリシーに明記した。 財務制限条項付商品については、シンジケートローンと組み合わせながら今後検討していく。	左記の自動審査システムは12月から実施予定で検討・開発を進めている。 およびは対応済。 は情報を収集しながら検討している。	事業からのキャッシュローや内部格付を重視した貸出判断を行うように、研修などにより支店宛指導する。 小規模先を集中管理する「ビジネスロー」の運用方針に、基本的には第三者保証人とらえずに対応すること加える。
(3) 証券化等の取組み	流動化スキーム構築。	スキーム検討 顧客ニーズ調査	スキーム構築により渉外工作ツールとして展開	「ノートクリア」による手形債権流動化スキーム構築済み。 他行協業により、不動産流動化、リース料債権流動化取組み実施。 他行連携により、債権流動化スキーム構築に向けて体制強化を実施。	「ノートクリア」の積極推進により、契約先増加。 他行協業により、リース料債権流動化取組み実施。	他行連携により、債権流動化スキーム構築に向けて体制強化を実施しており、今後積極展開を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC戦略経営者ローン推進	TKC北海道会との関係強化 スコアリングモデルの構築・活用 ビジネスローンプラザの設置による推進	インターネットを活用し金融機関・会計事務所・中小企業が連携した融資制度の開発	15年12月、ビジネスローンプラザ開設し、スコアリングモデルを構築 2月にビジネスローンプラザに担当先を移行し、応諾率向上を目的とした商品性改善を実施 TKC北海道会と当行営業店との接点強化策について検討中 財務会計ネットワーク(インターネット)を活用した新融資商品「Do it」の取扱を開始	TKC戦略経営者ローンの商品ラインナップを追加し利便性の向上を実施 TKC北海道会と当行営業店との「窓口会員制度」導入準備中。 財務会計ネットワーク(インターネット)を活用し、当行・会計事務所・顧問先中小企業が連携した、月次業績開示、融資利率が業績連動するコペナッツを付した融資商品「Do it」の取扱を開始	TKC北海道会との交流会実施による推進 TKC北海道会を通じた顧問先企業への商品の周知徹底 スコアリングモデルの構築とその活用による応諾率向上 ビジネスローンプラザの開設による対応強化
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付システムの構築 地銀協共同開発システム(CRITS)の活用	地銀協としての開発方針の確定と各行オンライシステム開発スタート	新システム活用方法の検討 CRITSの導入と試行の開始 新BIS対応システムの要件定義完了と開発の開始	15年12月よりスコアリングシステムの運用を開始した。 上記スコアリングによるPD値・格付等の情報を取得可能な状態にした。 CRITSについては、現在システム導入に向け準備中である。 新BISへの対応とCRITSの活用を前提に本部内に新BIS対応プロジェクトチームを設置するとともに、外部コンサルティングを実施し、システムの有効活用と運用体制整備を検討している。	左記 および を実施中	信用リスク管理に関しては、新BISへの対応とも深く関わってくることから、新BIS対応プロジェクトでの検討を中心に進めていくこととなる。 また、CRITSを有効活用についても同様である。 さらに、新BISに対応した信用リスク管理体制の整備等を行っていく必要がある。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明のポイントをマニュアル化	支店宛の文書等による周知徹底	説明のポイントをマニュアル化 研修による指導	支店あての文書により保証人等への説明の重要性について改めて周知を図った。 保証内容の十分な説明と明確な意思確認を行うため、マニュアル類の作成を検討している。 16年6月に制定したクレジットポリシーの中に契約内容説明義務について記載した。	保証内容の十分な説明と明確な意思確認を行うため、マニュアル類の作成を検討している。 16年6月に制定したクレジットポリシーの中に契約内容説明義務について記載した。	現状、債務者への説明態勢はある程度の整っていると考えているが、若年層向けの指導強化が必要と考えており、研修等において指導を図る。
(3)相談・苦情処理体制の強化	「苦情・トラブル・要望メモ」「貸し渋り・貸し剥がしご相談コール」の内容検証と対応 「地域金融円滑化会議」の活用	左記の継続 「地域金融円滑化会議」による情報交換、行内へのフィードバック	同左	「苦情・トラブル・要望メモ」に基づき、関係部署との連携を図り営業店指導を実施 「地域金融円滑化会議」への参加により、情報交換を実施 「貸し渋り貸し剥がし」に関する電話の調査および対応を該当店に指示	「苦情・トラブル・要望メモ」のうち、明らかに当行に一方的に非がある事案の検証および指導、経営、関係部署に報告 「地域金融円滑化会議」に2回(札幌:1、釧路:1)参加し情報交換を実施 「貸し渋り貸し剥がし」に関する電話は3件あり、事実関係調査および申し出人への対応を実施	
6. 進捗状況の公表						

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	資産査定を一層厳格に実施 償却・引当水準の多面的検証の実施	資産査定の一層の厳格化への対応 償却・引当水準の妥当性検証	同左	倒産確率の算定の際に、業種別(製造業、建設業、卸小売業、サービス外の4業種)、金額階層別の倒産確率や予想損失率を参考値として算出した。 16年3月期末分の正常、要注意先の倒産確率について算定期間3年でなく算定期間1年で計算した参考値も算出した。	左記を実施	金融検査マニュアル改正等に対する機動的な行内規程・自己査定実施要領等の改正および改正事項の遵守 業種別や金額階層別の倒産確率による多面的な検証や貸倒実績率による引当水準の妥当性検証
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	毎年実施している処分実績に基づく担保掛率の検証と担保掛率への反映を継続	担保掛率の検証とフィードバック 支店への不動産担保取扱に係る指導強化と支店でのスキルアップ	同左	担保掛率の検証については、昨年の日銀審査においても適正と判断されており、今年度についても実施済み、今後も継続して掛率の検証を実施していく。 16年4月1日を実施日として、収益還元法を適用する対象先や不動産鑑定士による鑑定評価の対象先を明記した。 10月より不動産担保掛率を一律70%とする予定(査定額算出段階で従来の担保掛率に相当する補正率を用いて従来の担保価額との整合性を図る)。	左記を実施	処分実績を踏まえ担保掛率の検証を行い、その結果に基づき必要に応じ担保掛率の水準変更を行う。 支店宛の不動産担保関連文書に不動産担保明細票の内容確認の具体的取扱方法や評価に係る注意点を織り込み支店のスキルアップを図る。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付システムの構築 CRITSの活用	信用格付システムの開発と規程の整備 CRITSの導入検討	PD(仮想倒産確率)に基づく信用格付の運用実施 CRITSの活用方法の検討と導入の実施	PDに基づく格付システムは、15年12月より小規模・少額貸出先を中心に運用を開始した。 ビジネスローソング開設に伴い、PDに基づくプライシングモデルを構築しこれをベースにプライシングを実施している。 地銀協モデルについては、開発時に提供した行内データに基づく共同モデルのPD値の妥当性を検証した。 新BISへの対応のためプロジェクトチームを組成し、外部コンサルティングを実施した。	左記 および を実施	PDに基づく信用格付を実施する態勢を構築する。 地銀協の信用リスク管理システムの導入の検討を行う。 信用コスト、債権保全度、調達原価率、経費率、総資金利鞘を加味した適用金利基準の基準の見直しを検討する。 新BISに対応したシステムの導入と今後の信用リスク管理体制整備のためプロジェクトチームによる検討を開始した。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロ等での情報開示 上記内容の充実 顧客向けIR	ミニディスクロ、HPでの一部項目開示 顧客への情報発信	ディスクロ専用コーナーの充実 HPへの専用コーナー新設	ミニディスクロでの一部項目開示 顧客への情報発信 HPへの専用コーナー新設	ディスクロ専用コーナーの充実 ミニディスクロ、HPでの開示継続 顧客への情報発信の継続	平易な表現、図表等の活用により理解度を高める

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
(1)収益管理態勢の整備と収益力向上	新収益管理システムを構築し、収益管理態勢の高度化を図る	当該システム構築に向けた要件定義、基本設計に着手	要件定義についての細部の検討を行っており、勘定系・情報系の基幹システムからのデータ切り出しの可否調査に取り組み、今後詳細設計に移行予定。
(2)北陸銀行との経営統合	持株会社方式によって、16年度中を目処に経営統合を行い、経営の効率化と営業力の強化を図る。	決定事項 ・統合の時期、商号 ・株式交換比率 ・経営体制、経営理念 ・コーポレートマーク ・相互トレーニー ・業務の一部共同化 実施事項 ・職員向け共同研修会 ・フォーラムへの北陸銀行参加 ・顧客向けセミナーの相互開催	実施事項 ・株主総会において経営統合を可決 ・経営統合実施(9月1日) ・富山開催のフォーラムへ北海道銀行参加

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		1. 要注意、要管理先から412社を経営改善指導先に選定、16/上期迄の債務者区分アップ 目標40社とする。 2. 破綻懸念先中心に、取組方向性決定先限定で、債権放棄等多様な手法を用いて事業再生、アップを図る。
スケジュール	15年度	1. 経営改善指導対象先の選定412社 2. 再生処理対象先の選定4グループ12社 3. 改善方法・再生処理方法の検討と具体的指導・処理の実施
	16年度	1. 経営改善指導対象先の選定479社 2. 再生処理対象先の選定8グループ17社 3. 改善方法・再生処理方法の検討と具体的指導・処理の実施 4. 支援先のフォロー、実績評価、改善方法練り直し等 5. 支援対象先の追加、改善方法・再生処理方法の検討と実施
備考(計画の詳細)		1. 15年度の経営改善指導対象先412社は、貸出金2億円以上の企業支援グループ主導先224社、貸出金1億円以上2億円未満の支店主導先188社に区分け。企業支援グループは支店主導先の指導も行うこととし、本支店一体で推進する体制とした。 2. 16年度は経営改善指導対象先479社とし、企業支援グループ主導先274社、支店主導先205社に洗い替えした。
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月		1. 「企業支援グループ」を15年4月に設置。当初人員3名を漸次増員し、16年4月に14名、16年8月には15名まで増員済み。
16年4月～16年9月		1. 16/3月12名を4月に2名、8月に1名増員し、15名まで増員済み。
(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年9月		1. 取組方針 経営改善計画の策定支援、その具体策の実施支援および営業店指導により、要注意先から破綻懸念先について、債務者区分のアップを図る方針。 2. 具体的活動 取引先との共通認識を持ち、収益向上、B/S改善などの経営改善計画書の策定を支援する。計画履行の定期的なフォローを行い、改善を進めていく。 3. 支援先の変化 経営者と銀行が共通認識を持つことで、経営者が改善に向け積極的対応をとるケースが出てきている。外部コンサルタントによる企業向けセミナーでは、経営者側から契約を求めるなど、改善意欲が現れてきている。 4. 課題 経営者の中には、銀行等の指導の必要性に理解を示さないケースがある。中小企業の大半は、改善計画策定、遂行に当たる人材が不足している。また、経営責任に対する認識が甘いケースもある。
16年4月～16年9月		1. 取組方針 経営改善計画の策定支援、その具体策の実施支援および営業店指導により、要注意先から破綻懸念先について、債務者区分のアップを図る方針。 2. 具体的活動 取引先との共通認識を持ち、収益向上、B/S改善などの経営改善計画書の策定を支援する。計画履行の定期的なフォローを行い、改善を進めていく。 3. 支援先の変化 経営者と銀行が共通認識を持つことで、経営者が改善に向け積極的対応をとるケースが出てきている。外部コンサルタントによる企業向けセミナーでは、経営者側から契約を求めるなど、改善意欲が現れてきている。 4. 課題 経営者の中には、銀行等の指導の必要性に理解を示さないケースがある。中小企業の大半は、改善計画策定、遂行に当たる人材が不足している。また、経営責任に対する認識が甘いケースもある。

(別紙様式3 - 3)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社北海道銀行

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		7,310	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,729	327	78	218
	うち要管理先	206	87	4	61
破綻懸念先		1,018	8	1	2
実質破綻先		220	1	0	1
破綻先		295	1	0	1
合 計		12,778	424	83	283

(別紙様式3 - 4)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社北海道銀行

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		6,801	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,517	355	47	296
	うち要管理先	156	75	2	66
破綻懸念先		982	64	4	54
実質破綻先		197	1	0	1
破綻先		325	1	0	1
合 計		11,978	496	53	418